

国富町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成29年1月

国富町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、協議しながら、必要な安全対策を講じてきたところです。

本町では、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関と連携体制を構築し、「国富町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

緊急合同点検時の体制を継承したメンバーで構成する「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、各学校からの要望をもとに、推進会議で実施した点検結果や対策内容等を町全体の計画として、国富町教育委員会がとりまとめ策定したものです。

【関係機関】

- 高岡警察署 ○高岡土木事務所 ○国富町都市建設課
- 国富町教育委員会 ○国富町立小中学校

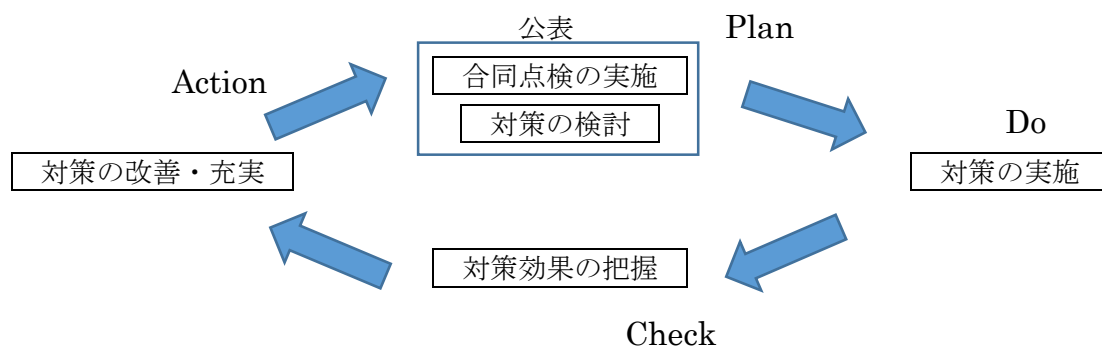
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、毎年、町内の全小中学校に対して通学路危険箇所の抽出及び合同点検要請の有無を依頼します。要請のあった学校ごとに危険箇所の合同点検を行うとともに、対策実施後の効果把握や、対策改善、充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

原則として、毎年、要請のあった町内の小中学校について合同点検を実施します。

○合同点検の体制

学校、道路管理者、警察、教育委員会等が参加して行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果、明らかになった対策の必要な箇所について、歩道整備や防護柵設置等ハード対策や交通規制や交通安全教育等ソフト対策を検討し、提起します。

(4) 実施要領

実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間の連携を図ります。

(5) 効果の把握

実際に期待した効果が上がっているか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか

- ・各学校が毎年抽出する危険箇所数の変遷
- ・児童生徒等へのアンケートの実施

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し把握に努めます。

(6) 対策実施後の取組み

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、内容の改善・充実を図ります。

4. 点検等箇所図の公表

小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添 対策箇所図